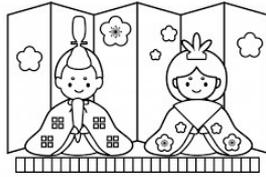


安全だより

安全就業 5-12号



季節のたより

春分の日とは、国民の祝日の一つで、「自然をたたえ、生物をいつくしむ。」ことを目的とした日で、1948年に制定されました。

3月の春分は「地球上の昼と夜の長さがほぼ等しくなる」といわれる日で、この日を境に昼間の時間が徐々に長くなっていきます。

また、このころになると、八百屋さんの店先に春の山菜・野菜が並び始めます。この季節の山菜、野菜には独特の苦みがありますが、苦みの成分には抗酸化作用のあるポリフェノールや、新陳代謝を促進する成分が含まれてるそうです。

旬の食材で冬の間体内に溜まった老廃物や脂肪を排出するとともに、春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。

まだ寒い日もありますが、一雨ごとに気温が上がり日差しも徐々に暖かくなってきます。

会員みなさんも、これから本格的に外作業するシーズンを向かえますので、少しずつ仕事のできる体づくりに心がけて下さい。

令和4年度賠償責任事故について

令和4年度の全国のシルバー人材センターで就業中の損害賠償責任事故(1件あたり20万円以上)の件数は、645件と昨年度より34件の増加となりました。

発注者や地域の方々等に損害を与えることは、信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも係わります。傷害事故と同様、事故の撲滅に努め安心安全な就業を実現するよう強くお願いいたします。

仕事の内容を見ますと、全体の76.3%が「除草、除草剤散布、草刈り」であり、492件のうち「飛散させた物で損壊」が443件で

令和6年3月15日

公益社団法人 東部広域シルバー人材センター

あり大部分を占めています。

次いで、刈払い機の刃が灯油タンクの配管に接触し破損させるなど「器具・用具を接触させた損壊」が96件となっています。

続いて「植木職・造園師」が51件、「運搬、清掃、梱包等の職業」が14件となっています。

この結果から、事故件数の最も多い除草作業に際しては、必ず飛散防止ネットを使用し、事故を未然に防いでいただくようお願いします。

仮に事故が発生しますと損害賠償保険では免責分(10,000円)は自己負担して頂くこととなりますので、作業には十分注意していただきますようお願いします。

併せて、使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないよう日頃から習慣づけましょう。

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)までの10日間
交通安全スローガン

「**挙げる手を やさしく見守る 横断歩道**」

行きも帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないように気を付けましょう。

＊ 会員募集 ＊

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある会員を多数募集しておりますので、ご協力をお願いします。

尚、当センターでは、会員の取り扱いについて、新規会員は、仮会員として登録し、就労した際に会費を徴収することとしておりますので、お知り合いの就労意欲のある方をご紹介、お口添えして頂ければと思います。

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

(令和5年度から7年度まで安全就業全国統一スローガン)